

『女子学生のためのキャリア・デザイン<第2版>』 <お詫びと訂正>

2020年1月9日
(株)中央経済社

『女子学生のためのキャリア・デザイン<第2版>』に下記の誤りがございました。謹んでお詫びするとともに訂正いたします。

記

版数・刷数	場 所	誤	正
第1版 第1刷	p.42 法律名「育児・介護休業法」の「主な内容」の1行目 (1992年施行)	1歳に満たない子を養育する男女労働者の <u>いずれかが</u> 子が1歳になるまで休業できる。	1歳に満たない子を養育する男女労働者のいずれ <u>とも</u> 子が1歳になるまで休業できる。

以上